

広報

# とよおか



GLIM SPANKY 松尾レミさんから  
「とよおか 2017」へ  
メッセージが届きました!!

PHOTO:HAJIME KAMIISAKA

さくらんぼ狩り

ずっと ふるさと、もっと とよおか。

8

平成29年

月号

VOL.317

特集 松尾レミさんメッセージ	2ページ
おしらせ宅配便	3ページ
こんにちは農業委員会です	11ページ
フォトリポート	12ページ
こちら消防団です!!	14ページ

元気が大好き♪	15ページ
笑顔きらきら子育てひろばです	16ページ
地域おこし協力隊徒然日記	17ページ
だいち便り	18ページ
くらしの情報	19ページ



対策委員会での質問・意見・要望	事業者等の回答（村・県・JR東海）
▶会長 今の回答でいかがですか？	す。JR東海、施工業者としては、書いてある事はきちんとやっていく中で、そういうご意見があつた時には、また対応を考えていくと言う事で「努める」という表現でお願いします。
→納得はできないですね。	
▶会長 というご意見がありますが、他にこの件についてご意見がありますか？このご意見をいただいた団体以外の団体の方はどうですか？質問者の方からは納得できないと声がありました。「努める」は努力義務なので「する」と強い表現にしてほしいという団体の要望ですが、JRとしては、努力義務より進んで「やります」と口頭では説明がありました。どうでしょうJRさん何かありますか？	⇒JR ここに書いてある事は、きちんとやっていく事はお約束させていただきます。の中でも、皆さんからご意見や苦情をいただく事もあると思います。そういう事に対しては真摯に対応させていただきますので、こういう表現をさせていただきたいと思います。
→第3条の最後に、「安全対策を施すものとする。」とあり「努める」と書いてない、同じように全ての項「する」とできるんじゃないですか？言い切ってますよ。各項も「する」として何も問題ないんじゃないですか？	⇒JR 「安全対策を施すものとする」については、普段我々が考えるべきものをきちんと作り上げます。やりますと言う事です。以下については、個人の考え方や気分の話もあり、きちんと対応していくとも、工事車両の後ろに付いた運転手の方や、ダンプの近くを歩いていた方などの個人の感じ方もあります。感じる部分に対して全て対応出来るかと言うと難しい部分もありますので、JRやJVにご意見をいただきて改善していく余地を含めた表現とさせていただきたいです。
→他委員 変更案通りで結構です。	
▶会長 変更をというご意見ですが、他の方はいかがですか？	
→他委員 この変更案のとおりで了承	
③第8条3項の削除理由をもう一度お願いしたい。	⇒長野県 県道については県と協議という条項ですが、この確認書は基本的ルールを記したもので、通行ルートには県道も入っていますが、前文で対象路線は村道と林道となつていて、県道が対象路線となつていませんでした。県道沿線住民の皆さんには心配ではないかとなり、あえて「道路管理者」と入れながら、対象路線に県道を入れました。新しく第7条に道路管理者との協議を記載したので、第8条の3を削除しました。
→この確認書には、「県道も同じように入っている」「対象となる」と言う事ですね？	⇒長野県 はい。
▶会長 前回提案された条文を変更する箇所の説明があつたと思います。表現は難しく、いずれにしても誠意をもって守ってやっていくと言う事が前提にあります。したがいまして、言葉で縛る事も大事ですが信頼関係も必要と思います。他にありますか？	
④南小PTAからの意見で、「同時進行の電力工事にも同様のルールを」とありますが、中部電力との確認書は別に作るんですか？この中に含まれるのですか？	⇒事務局 中部電力とは別に結ぶ予定です。いま利用路線を詰めている段階ですので、JR利用路線との重用があるのか不明です。JR・中電・村の3者、中電・村の2者の確認書となるか明言はできません。中電の工事でも工事用車両の通行が確実ですので確認書を結んでいきます。

## 第8回 豊丘村リニア対策委員会が開催されました。

開催日時：平成29年5月26日（金）午後7時～ 保健センター 2F

○委員出席者数 30名 ○長野県 2名 ○JR東海 10名 (内JV 2名)

○豊丘村 6名 ○中部電力 0人 (出席要請なし) ○傍聴者数 27名

総務課 リニア対策室 ☎35-9050

1. 開会 昼神総務課長

2. 村長あいさつ

3. 会長あいさつ

4. 事業関係者等あいさつ

○長野県 リニア整備推進事務所 栗林調整課長 ○JR東海 長野工事事務所 古谷所長

5. 協議・報告事項

(1) 「確認書」について

○変更案について説明 事務局 昼神総務課長

5月10日に提示した原案を、いただいたご意見により訂正した案、修正点の説明。1条増えて全9条の確認書となつた。

○質疑応答

対策委員会での質問・意見・要望	事業者等の回答（村・県・JR東海）
①3条の2・3について地元協議した。その中で、「努める」は努力義務であるので強い言い方としていただきたいが？ 表現は「努める」だが「やる」という事で良いか？	⇒JR こちらについては、説明会で説明しきたとおり、しっかりとやらせていただきます。今後新しい要望をいただき事もあると考えており、そういうところも改善しながらやっていく、努めていくという表現としています。 ⇒JR 良いです。

②関連して 今の発言に関係して、今までの検討の中でも努力義務では、確認書を作った意味がないという考え方が出ました。頂いた意見にもあるが、「やむを得ない場合を除き・・・努める」「やむを得ず全面通行止め」等は、施行者側に有利な、逆に言うと住民にとっては不利益が生じる可能性が高いと思います。そのため確認書を作るのだと思います。

▶会長 今のお返事は、心配されている事については、誠意をもって“やりますよ”と言うお返事と思いますがいかがですか？

→今のような場面が、やむを得ない場面です。変えないとわれればこちらから変えようという提案ができなくなります。本当にやると言うのであれば、文字で表したらどうでしょう。「努める」でなくて「する」と、強い表現に変えませんか？JRさん。

⇒JR 通行止めのお話で「やむを得ない場合」が入っている事にご意見をいただきましたが、林道大島虹川線の改良工事の際には、勿論出来るだけ通行止めせずにいますが、道幅の関係や斜面の削り取り等、どうしても通行止めさせていただかないといけない事があります。その時には事後報告でなく、事前に周知させていただいた上で実施しています。そうした場合を含めて「やむを得ない場合」と表現させていただいている

⇒JR 例えば、第3条2項の中で、「一般車両に不便を掛けない様に努めるものとする。」と書いていますが、通行止めをすれば迷惑がかかりてしまいます。そういう所は、出来るだけそうしないと言う意味もこもっておりますので、「努めるものとする」と表現させていただきたいです。

⇒JR 補足させていただくと、「一般車両に不便をかけない」と言うのは、個人のお考えですが、工事用車両の後ろに付いてしまった場合に工事用車両は、法定速度を守りまし、なるべくゆっくり走るつもりでおります。急いでいたとしても、なかなか抜かせてもらえない、待避所へ行くまで抜いて行ってもらう事ができない時があります。その時点で、不便がかったと思われる事もあるうと思います。この文書に違反していると思われる事もあると思いま

▶会長 全員からのご意見はありませんが、だいたい質問、意見が出たと思います。この対策委員会として、本日提出された確認書について、一部修正された案はどうでしょうか？方向を出したいと思いますがいかがですか？ → 了承  
それでは、これで良いだろう。JRと村が確認書を結ぶ方に賛成の方は挙手をお願いします。〔挙手全員〕 全員と言う事で確認書を結んでいきたいと思います。ありがとうございました。

村長から発言があります。

→村長 今日の委員会の結論をまとめさせていただきたいと思います。JR東海が発注し、清水建設・大日本土木JVが工事を請け負った「中央新幹線伊那山地トンネル新設（坂島工区）工事」に関する、工事用車両が通行するための待避所新設などの道路改良工事や坂島ヤード整備、これらに伴う工事用車両通行に関して、JR東海が提示した車両運行ルートとなる田村区や林区の皆様への説明を重ね、また、本日の村リニア対策委員会でも質問や意見が出されるなかで、村リニア対策委員会として今回の確認書については締結していくという了解をいただけたと思っております。

発生土置き場計画地の本山については、解決していない部分もありますので、今回の確認書では、トンネル発生土置き場についての文言は一切記載してありません。

つきましては、坂島工区についての道路改良工事及び工事用車両通行等に関する確認書の締結を、5月30日の全員協議会でも議員の皆様にご確認いただきながら、村とJR東海で来週あたりにも作っていけたらと考えております。

村道長沢線・林道大島虹川線などの改良工事では、地域の方々にはご不便をできる限りお掛けしないようJR・JVも対応させますので、何卒ご理解をお願いします。意見をお寄せいただく中で、村としてもしっかりと対応していきたいと思います。

#### (2) 現在の進捗状況について

##### 1.JR東海より

①確認書締結後に道路改良工事を開始できるよう準備作業を進めています。

②本山発生土置き場に関する環境影響検討について、長野県から助言をいただき、JR東海より対応方針について回答させていただきました。今後、長野県の技術委員会が終了しましたら、豊丘村リニア対策委員会で説明させていただきます。

⇒質疑応答 なし

##### 2.長野県より報告事項 栗林課長

前回報告と変わりなし。坂島工区用地契約済。戸中工区用地交渉中。

⇒質疑応答 なし

#### (3) 豊丘村より

##### ○今後の進め方

中部電力関係について、上佐原に建設予定の変電所にかかる工事について、敷地造成の概要と工事用車両の通行ルートについて、現在 関係各区、自治会へ説明会を順次開催しております。この説明会終了後に、このリニア対策委員会での説明をしていただきます。6月下旬から7月上旬となるかと思います。また、工程や車両台数など工事の詳細が決定できましたら、今回協議をいただいたような確認書について、協議を始めたいと思います。日程が決まりましたらご通知させていただきます。

#### (4) その他

##### ○本山生産森林組合より連絡

生産森林組合の運営について不備がありました。そこで、JRの所長さんをお呼びし、その場で本山の残土置き場の事に関しては、「一旦撤回します」と報告し、JRの皆さんにも納得していただいている。

新聞記事では、現理事や組合長が意図的に不正をやっているような文章がところどころに見受けられます。私たちは勉強不足で、とても意図的にも出来るような組織ではありません。恣意的にもできません。40数年間長い間、本山生産森林組合を守ってきた人たちの事を全く無視して、この組織自体を壊滅に追い込むような姿が見られます。この事を私は非常に憤慨しています。今後、長野県の指導に従って、本山生産森林組合を正常な姿を持ってまいります。今の時期にこういった事がはっきりした事が、私は今になってみると良かったなと思っています。これで正常になりますから。必ずや正常な形の本山生産森林組合を立ち上げていきたいと思っておりませんので、皆さんにもご協力願いたいと思っております。

次回 リニア対策委員会開催予定 6月下旬～7月上旬 19:30～ としたい。確認 了承

#### 8.閉会

○終了時間 午後8時35分

※村では、5月31日に、東海旅客鉄道株式会社との間に「中央新幹線建設に伴う豊丘村内における道路改良工事及び工事用車両通行等に関する確認書」を締結しました。確認書の内容は、広報とよおか7月号に掲載しております。

対策委員会での質問・意見・要望	事業者等の回答（村・県・JR東海）
⑤この確認書締結がいつになるのかという事ですが、ここから先は私の考えです。本体工事についての確認書論議が始まっている状態です。まずその確認書作りを進めながら、結果としてこの確認書も交わされることが大切です。この確認書だけ先に交わされる事は、私は手順が違うと思います。本体工事についての確認書が取り交わせるだけの説明をいただいて、資料を提供していただき検討する中で、確認書が取り交わせる段階となりましたら今日の確認書とほぼ同時に取り交わしていっただと思う。事業局の考え方。	→事務局 今回示してご意見をいただいた確認書は表題のとおりの確認書となっています。坂島工区の発注がされ、それに絡む道路改良工事、工事用車両の通行についての内容です。委員の言う本体工事とは、おそらく本山の部分を指しての本体工事という解釈で述べられていると思います。トンネル掘削が本体工事ですが、トンネル掘削自体は本山が決着しないと着工できない事は事実ですので、村としては準備工事としての待避所工事を中心とした道路改良工事の確認書を取り交わしていきたいという方向で、今回ご提示をして皆様に了解いただければ次の段階に進んでいきたいと考えています。
→説明については理解できました。坂島工区については、ヤード等の案が示されました。質疑はされましたかその確認文書が出来ていないと思います。例えば、発生土を3日に分けて溜めておいて、含有物の調査をする事についても、説明はあって図面もありましたが文書はありません。その確認書を作つて納得できたうえで、事前工事確認書も交わされていくべきと私は思いますので、その辺の考え方を教えてください。	→JR トンネル工事をどのようにやるか、坂島のヤードをどの様にやるかは工事説明会で説明しております。その後5月17日に環境保全計画書を、工事説明会の内容をそのまま利用するような形で、長野県、豊丘村に提出しております。その環境保全計画書がお約束になりますので、改めて確認書を結ぶことは考えておりません。環境保全計画書が皆様とのお約束と考えております。
→お考えは理解できましたが、私は手順が違うと思いますので、再考願います。もう一度考え方をしてください。本体工事の説明に使つた資料を使っても結構ですので取り交わしをします。村長と名古屋建設部長が印をつきあう契約、言葉を文書にした契約をしないと、言った言わない世界にもどってしまいます。そういう形を取るべきと私は考えますので、再度考え方をしてください。	→JR 長野県、豊丘村にも報告説明させていただき、公表させていただいている環境保全計画書ですので、言った言わないの話にはならないと考えています。環境保全計画に書いてある「工事のやり方」「環境保全のやり方」は、これをもって約束させていただいていると理解いただきたいと思います。
→村としては今の答弁で、よろしいですか？	→村長 村としましても本日この委員会にお集まりいただき、ご意見を伺う中で態度を決めていきたいと思っていますが、今の流れの中ですと質問者以外の方は賛成いただいていると思っております。その流れの中では全員の賛成とはなりません。あくまで坂島工区に対します道の工事であります。発生土の問題はこれからであります。道を作らないと動いていかない事であり、いかに安心安全な工事をやっていただくかという話であります。本日この委員会で、確認書が了承頂ければ次の段階であるJR東海との調印へ持つていいかと思います。
→反対と取られても仕方ないが、私は新たな提案をしているつもりです。本体工事の確認書を作つたらどうかと言う提案をしたわけです。それに対して、JRは環境保全計画書を村に送り公表しているので、と言われました。村はこれで良いと考えているのかという質問です。	→村長 既に公表されている事を基に話をしています。認識の差はありますが、村としてはこの委員会の中で了解いただければ繋々と進めていきたいと思います。議会の5月30日の全員協議会もありますので確認していただきたいと思っております。
→ はい。理解できました。	



おしらせ宅配便

## 胃がん・大腸がん検診のお知らせ

健康福祉課 保健衛生係  
☎ 35-9061

今年度の胃・大腸がん検診を7月31日から8月9日まで実施します。申し込まれた方には、検診票を送付してあります。が、申し込みされていな

い方も検診を受けられます。胃検診を希望される方は、当日飲食しないでお出かけください。大腸がん検診は検便容器が必要となりますので、事前に保健衛生係で受け取ってください。

■対象 30歳以上の方

■検査内容

- ・胃がん検診：検診車でのレントゲン撮影
- ・大腸がん検診：便潜血検査（予め採便し、検診日に提出）

■検診料金

胃がん検診	1,300円
大腸がん検診	500円

■受付時間

午前7時～8時30分

※大腸がん検診の容器は有料です。申し込まれた方で、都合により受診しない場合は、検診会場又は保健衛生係までご返却ください。

※検診をスムーズに受けていた、だけるよう、地区別に日程を設定していますが、指定日に受診できない方は

都合のつく会場で受診してください。

ターや土曜日に実施しますので、平日に都合のつかない方

なあ、8月5日の保健セン

指定日に受診できない方は

都合のつく会場で受診して

ください。

### 平成29年度 胃・大腸がん検診日程

月日(曜日)	受付開始時間	実施場所	対象地域
7月31日(月)	午前7:00	はつらつ	林里一・林里二 豊丘団地・南市場
8月1日(火)	午前7:00	堀越区民会館	堀越・長沢
8月2日(水)	午前7:00	林原木門コミュニティセンター	林原・木門・笹久保 上佐原・下佐原
8月3日(木)	午前7:00	河野児童クラブ西側 (旧農協河野支店跡地)	滝川・北垣外・篠市ノ沢・寺垣外 八王子・中部・中部二 中部三・地蔵道"
8月4日(金)	午前7:00	小園研修センター	小園・伴野原・大柏
8月5日(土)	午前7:00	保健センター	中芝・中平・柿外土
8月7日(月)	午前7:00	伴野勤労者福祉センター	北入・上村・上市場 古畑・下市場・古瀬
8月8日(火)	午前7:00	壬生沢福島集落拠点施設	壬生沢・福島
8月9日(水)	午前7:00	保健センター	北市場一・北市場二 北市場三・城・北村・山田

また、大腸がん検診のみ受診される方で、ご都合で受付時間に会場へお見えになれない場合は、7月31日～8月8日の業務時間内に保健衛生係へ料金・検体・受診票をお持

ちください。

はご利用ください。

新規利用の方で、ご都合で受付時間に会場へお見えになれない場合は、7月31日～8月8日の業務時間内に保健衛生係へ料金・検体・受診票をお持

ちください。

はご利用ください。

新規利用の方で、ご都合で受付時間に会場へお見えになれない場合は、7月31日～8月8日の業務時間内に保健衛生係へ料金・検体・受診票をお持

ちください。

新規利用の方で、ご都合で受付時間に会場へお見えになれない場合は、7月31日～8月8日の業務時間内に保健衛生係へ料金・検体・受診票をお持

ちください。

新規利用の方で、ご都合で受付時間に会場へお見えになれない場合は、7月31日～8月8日の業務時間内に保健衛生係へ料金・検体・受診票をお持

ちください。

新規利用の方で、ご都合で受付時間に会場へお見えになれない場合は、7月31日～8月8日の業務時間内に保健衛生係へ料金・検体・受診票をお持

ちください。

新規利用の方で、ご都合で受付時間に会場へお見えになれない場合は、7月31日～8月8日の業務時間内に保健衛生係へ料金・検体・受診票をお持

ちください。

新規利用の方で、ご都合で受付時間に会場へお見えになれない場合は、7月31日～8月8日の業務時間内に保健衛生係へ料金・検体・受診票をお持

ちください。

## 後期高齢者医療の新しい保険証の交付について

健康福祉課 保健衛生係  
☎ 35-9061

後期高齢者医療の被保険者の方へ、8月1日から定期更新に伴う新しい保険証が交付されます。

7月の下旬に郵送で届きますので、ご確認下さい。

新しい保険証は、桃色から橙色になりますので、お間違えにならないようお願いします。

【新規保険証について】

8月からは、医療機関で受診するときには必ず窓口で、今回交付する新しい保険証（桃色）をご提示ください。

有効期限の過ぎた古い保険証（桃色）は、他人の手に渡らないよう破棄してください。

保険証は失くさないよう大切に保管してください。紛失した場合は、役場健康福祉課へ申請いただければ再発行できます。紛失した保険証が見つかった場合は役場へ返還してください。



↑このような封筒（黄色）に入っています。

### 固定資産評価審査委員会

委員に唐沢久氏

第二回議会定例会において、固定資産評価審査委員会委員に、市ノ沢の唐沢久氏が再任されました。

任期は平成29年6月11日から平成32年6月10日までの3年間です。

出席された方には、「太陽がん撲滅トイレットペーパー」をお渡しします。

## 平成29年度 ヘルスクリーニング結果説明会の開催について

下記の日程で、ヘルスクリーニングの結果説明と生活習慣病予防のための相談を行います。

お越しいただいた順番に個人相談を行いますので、最寄りの会場にお出かけください。

（持ち物） 服薬中の薬がわかるもの（お薬手帳など）、今までの健診結果

7月

月 日	会 場		時 間	対象地区	注意事項
7月24日 (月)	佐原区民会館 はつらつ	昼の部	午前9時30分～11時00分	上佐原・下佐原	6月受診された方が対象です。 (7月に受診された方の結果はまだ出でていません)
			午後1時30分～2時30分	林里一・林里二	
			午後2時30分～3時30分	林原・木門	
			午後3時30分～4時30分	上村・北入	
	保健センター	夜の部	午後7時00分～8時00分	林里一・林里二・林原・木門	
			午後8時00分～8時30分	上村・北入	
			午後1時30分～2時30分	柿外土	
			午後2時30分～3時30分	豊丘団地・笹久保・長沢	
7月25日 (火)	保健センター	昼の部	午後3時30分～4時30分	北市場一	
			午前9時30分～10時30分	上市場・吉瀬・古畑・下市場	
			午前10時30分～11時30分	伴野原・大柏・小園	
	伴野区民会館 壬生沢・福島拠点施設 保健センター	夜の部	午後7時00分～7時30分	壬生沢・福島全域	
			午後7時30分～8時30分	伴野全域	
			午前9時30分～10時30分	壬生沢全域	
			午前10時30分～11時00分	福島全域	
			午後1時30分～2時30分	北市場二	
			午後2時30分～3時30分	北市場三	
			午後7時00分～8時30分	全地区	

8月

月 日	会 場		時 間	対象地区
8月22日(火)	保健センター	昼の部	午前9時30分～10時30分	南市場
			午前10時30分～11時30分	城
		夜の部	午後7時00分～7時30分	南市場・城・北村
			午後7時30分～8時30分	山田・中芝
8月23日(水)	河野区民会館	昼の部	午後1時30分～2時30分	滝川・北垣外・篠・市ノ沢
			午後2時30分～3時30分	寺垣外・八王子・中部二・中部三・中部
			午後3時30分～4時30分	地蔵道・中平
			午後7時00分～8時30分	河野・堀越全域
8月24日(木)	保健センター	昼の部	午前9時30分～11時00分	堀越全域
			午後1時30分～2時30分	北村・山田
			午後2時30分～3時30分	中芝
8月25日(金)	保健センター	夜の部	午後7時00分～8時30分	全地区

お問い合わせ：健康福祉課 保健衛生係 35-9061



# フォト・リポート

— 6月・7月の出来事 —



## 中体連 下伊那地区大会

中体連下伊那地区大会が6月10日と11日に行われ、豊丘中学校はバスケ・バレー・サッカー・野球・ソフトテニス・卓球の6種目に出演しました。

それぞれの競技で、今まで練習してきた成果を存分に發揮し、大健闘しました。



## 第20回 村民ゴルフ大会 過去最多143人が参加

第20回村民ゴルフ大会が6月6日に高森カントリークラブで開かれ、過去最多となる143人が参加しました。この日は天気に恵まれ、参加者の皆さんは緑に囲まれたコースを回り競技を通じて親睦を深めました。

この日、ゴルフ場は冷たい風が吹き少し肌寒く、長そで姿の参加者がほとんどでした。

しかし、プレーが始まると体も暖まり、ベストスコアを目指し、互いに会話を楽しみながらコースを回っていました。



## 松くい虫特別防除 薬剤を空中散布

松くい虫特別防除が6月19日に行われ、薬剤をヘリコプターから空中散布しました。ヘリコプターに使われた堀越天神グラウンドには午前4時過ぎに関係者が集合し、薬剤の準備などが始まりました。

ヘリコプターのタンクに薬剤が積み込まれると、エンジン音を響かせながら飛び立ち散布が始まりました。

今年は送電線沿い5つの区域、合わせて70haに薬剤を散布しました。散布は順調に進み午前6時過ぎに終了しました。



## 保育園児ハチミツ搾 り体験試食に大喜び

村内3園の年長児が6月20日に特産の蜂蜜搾りを体験し、搾りたての味も楽しみました。

村養蜂部会の方から蜜蜂の生態などを聞いてお話しを聞いた後、園児たちは二人一組になり蜂蜜搾りに挑戦。巣枠がセットされた遠心分離機を力いっぱい回していました。

黄金色の蜂蜜を分けてもらうとパンに付けて試食。園児たちは甘い蜂蜜をおいしそうに味わっていました。

養蜂部会では「これをきっかけに豊丘産の蜂蜜をたくさん食べてもらえれば」と期待を寄せています。



## 社会を明るくする運動メッセージ伝達

7月は社会を明るくする運動の強調月間です。これを受け、豊丘村社会を明るくする運動実施委員会では、6月30日に役場を訪ね協力を要請しました。

この運動は、罪や非行をした少年たちの更生について理解を深めるとともに、これらへの明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

委員会では期間中、小中学校を訪問したり、広報車ポスターなどによる啓発活動を行い、住民に広く理解を求めることがあります。

## 消防団ポンプ操法競技大会 練習の成果を披露

消防団ポンプ操法競技大会が6月25日に役場駐車場で開かれ合わせて17チームが出場しました。

この大会は消防技術向上などを目的に行われているもので、飯伊大会への出場チーム選考を兼ねています。

競技はホースを3本延長し60m先の標的を倒す時間を競います。チームは指示を出す指揮者をはじめ、ポンプを操作したり、筒先を担当したりする各番員、合わせて4人で編成されており、機敏で正確な動作が出来ているかも採点されます。

大会に向け、夜間を中心に行以上練習を重ねてきた選手たちは真剣な表情で競技に望んでいました。

この日はラッパ班による公開訓練もあり、息の合った演奏を披露しました。

大会の結果1・2・Aと1・自・Aが飯伊大会への出場を決めました。









# 交流センター だいちり だい便

交流センターだいち  
電話 34-2520  
FAX 34-2521  
電子メールアドレス  
npo@toyooka-daichi.jp  
ホームページ  
<http://www.toyooka-daichi.jp>

桃狩り観光始まる  
多くの農産物の出荷を  
お願いします

この7月8日から桃狩り観光  
が始まりました。

中京方面を中心に、ツアーや  
個人客を含めて、多くの県内  
外の皆様が豊丘村へお越しに  
なります。個人のお客様は8  
月20日まで、バスなどのツアー  
は8月27日まで行う計画です。

期間中は大型バスの通行など  
で村内の皆様には大変ご迷惑  
をおかけしますが、ご協力を  
よろしくお願ひ申し上げます。

料金は一人、桃狩り2個と  
食べ放題が1,300円・桃狩  
り3個と食べ放題が1,400  
円・ファミリーパックなども  
ご用意しています。

ぜひ、美味しい桃を食べに  
来ませんか。3日前までの事  
前予約が必要です。

また、だいちの直売コーナー  
の新鮮な野菜や果物などは、  
来場されるお客様に好評で多  
くお買い求め頂きます。多く  
の生産者の皆様に、農産物の  
出荷をお願いいたします。ツ  
アー客の来村数はだいちの表  
に掲示しておりますので、参  
考にしてください。



# くらしの 情報

## ■ 内容

### ・個別相談会

### ・セミナー

### ・移住体験者発表

### （豊丘村前協力隊員 黒田美佳さん）

### ■ お申込み・お問合せ 南信州広域連合事務局

FAX 53-7150  
TEL 53-7155

## 県営住宅統一募集

長野県住宅供給公社  
飯田下伊那地区における県  
では県営住宅の入居申込  
みを受け付ける「統一募集」  
を行います。

飯田下伊那地区における  
県では県営住宅の入居申込  
みを受け付ける「統一募集」  
を行います。

9月8日（金）午前10時～

7月から9月は宴会の席が  
増える時期です。

幹事さんは、宴會開始時や  
お開きの前に食べかりを呼び  
かけ、出席される皆さんも食  
べ残しの削減にご協力をお願  
いします。

おいしいお茶と和菓子を用  
意してお待ちしています。首  
都圏在住の子どもさんやご親  
戚、お友達に是非ご紹介くだ  
さい。

### ■ 日時

7月28日（金）

17：30～20：30

### ■ 会場

東京都有楽町東京交通会館  
8階

「ふるさと回帰センター」

**今月の納税**

「税に関するポスター入選作品」

豊丘南小学校6年（現豊丘中学校1年）  
池野 琴葉さん

野田平キャンプ場はリニア  
工事に伴う道路拡張工事によ  
り、本年度は臨時休業になり  
ます。施設などの使用は出来  
ませんので、お知らせいたし  
ます。

この作品は飯田法人会豊丘支部  
長賞です。

8月22日（火）～31日（木）  
(土日も受け付けます)

■ 受付場所

長野県住宅供給公社飯田管  
理センター（飯田市追手町  
2-641-47 县南信消  
費生活センター1階）

■ 募集内容

8月中旬に公表予定（県  
ウェブサイト、公社モバイ  
ルサイト等）

※飯田下伊那地区における  
本年10月1日入居可能住戸  
に係る募集です。

食べ残しを減らそう県民運動  
e-プロジェクト

長野県では、食品ロス削減  
を目的とした「食べ残しを減  
らそう県民運動 e-プロ  
ジェクト」の一環として、  
特に食べ残しが多い『宴会料  
理』の食べ残しを出さない呼  
びかけを行なう『残さず食べ  
よう！30・10運動宴會たべき  
りキャンペーン』を実施して  
います。

◆ 飲食店経営者の皆様へ  
「食べ残しを減らそう県民  
運動」協力店に登録しませ  
んか？

詳しく述べる長野県ホームペー  
ジをご覧ください。  
◆ お問い合わせ

長野県環境部資源循環推進課  
☎ 0261-23517181

税務会計課 税務係 ☎ 35-9051

**パスポート業務窓口時間について**

県の合同庁舎内、パスポート窓口の開庁  
時間をお知らせします。

■ 通常日  
月・火・水・金曜日 8時30分～17時

■ 夕方延長日  
木曜日 8時30分～19時

南信州地域振興局 ☎ 53-0402

たけの子の集荷  
ご協力ありがとうございました

南信州たけの子プロジェクト  
による竹の子の集荷が終了  
しました。

今年度の孟宗竹は、天候不  
順などにより、前年対比64%  
の約4.6トン余、淡竹は前年対  
比18.4%の約1.7トン余とな  
りました。総量全て水煮加工  
して、学校給食へ提供する事  
ができました。長野県下の学  
校で料理の材料として使用し  
ていただけます。出荷して頂  
いた生産者の皆さんありがとうございました。

7月4日からじやがいもオーナー  
園の収穫作業が始まり13日に終了しました。天候  
不順の中、都合のつく日に家  
族連れや友達などで来村され  
ました。大きな芋が数多く收  
穫でき、たいへん喜ばれてい  
ました。農作業をしたことが  
ない方もおり、大粒の汗を流  
しました。農作業をしたことが  
ないながら収穫を楽しめまし  
た。

じやがいもオーナー  
収穫終了



7月4日からじやがいもオーナー  
園の収穫作業が始まり13日に終了しました。天候  
不順の中、都合のつく日に家  
族連れや友達などで来村され  
ました。大きな芋が数多く收  
穫でき、たいへん喜ばれてい  
ました。農作業をしたことが  
ない方もおり、大粒の汗を流  
しました。農作業をしたことが  
ないながら収穫を楽しめまし  
た。

だいちでは8月中旬より生  
栗の集荷を始めます。販売先  
も検討しながら、少しでも生  
産者へ還元できるよう行な  
う計画です。当日集荷した栗で  
虫食いのない物を集荷しま  
す。受入時間は午前10時～午  
後2時までを計画していま  
す。事前に栽培履歴書の提出  
をお願い致します。出荷日な  
ど詳しい内容はだいちへ問  
い合わせください。

生栗の集荷について

だいちでは8月中旬より生  
栗の集荷を始めます。販売先  
も検討しながら、少しでも生  
産者へ還元できるよう行な  
う計画です。当日集荷した栗で  
虫食いのない物を集荷しま  
す。受入時間は午前10時～午  
後2時までを計画していま  
す。事前に栽培履歴書の提出  
をお願い致します。出荷日な  
ど詳しい内容はだいちへ問  
い合わせください。

だいちでは8月中旬より生  
栗の集荷を始めます。販売先  
も検討しながら、少しでも生  
産者へ還元できるよう行な  
う計画です。当日集荷した栗で  
虫食いのない物を集荷しま  
す。受入時間は午前10時～午  
後2時までを計画していま  
す。事前に栽培履歴書の提出  
をお願い致します。出荷日な  
ど詳しい内容はだいちへ問  
い合わせください。

**あなたの相続手続を応援します！**

# 法定相続情報証明制度

平成29年5月29日（月）から、全国の登記所（法務局）において、各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」がスタート！この制度を利用することで、各種相続手続で戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります（※）。  
※ 相続手続で必要となる書類は、各相続で異なりますので、必要な書類は提出先となる各機関にご相談ください。

## 制度の概要

**●現行**  
戸籍書類一式 → 銀行（預金払戻）A銀行（預金払戻）B銀行（預金払戻）  
→ 登記所（相続登記）

**●新制度**  
戸籍書類一式 → 法定相続情報一覧図の写し（無料で必要な通数を交付）→ 登記所（相続登記）

**ポイント**  
相続手続がいくつもある場合にお勧めです。手続が同時に進められ、時間短縮につながります。

## 手続の流れ

～法定相続情報証明制度の手続の3STEP！～

- STEP 1 必要書類の収集
- STEP 2 法定相続情報一覧図の作成
- STEP 3 申出書の記入・登記所へ申出

法定相続情報一覧図の写しの交付  
戸籍謄本の束の代わりとして各種相続手続へお使いください。

未来につなぐ相続身起 不動産の相続登記をお忘れなく！  
の世代へのつとめです

法定相続情報証明制度の詳しい手続は、[法務局ホームページ](#)でもご覧いただけます。

長野地方法務局

## 熱中症に注意しましょう！

気をつけたいのはこんなとき

- 環境**
  - 気温・湿度が高い
  - 急な気温の上昇
  - 猛暑日・熱帯夜が3~4日続いた頃
  - 風通しが悪い
  - 日差しが強い
- 場所**
  - 運動場
  - 体育館
  - 浴室
  - 閉めきった車内、室内
  - 日陰のない場所（田畠、ゴルフ場など）

**なりやすい人**

- 高齢者、寝たきり・認知症の人
- 乳幼児
- 暑さになれていない人
- 定期的な運動をしていない人
- 肥満の人
- 寝不足・体調が悪い人
- 厚着をしている人
- 一人暮らしの人

※心臓病、糖尿病、精神神経疾患などの持病のある人も、体温調節機能が弱っているため危険です。飲酒も脱水を招くので要注意です。

## 熱中症のサイン

軽(Ⅰ度)	中(Ⅱ度)	重(Ⅲ度)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●目まい、立ちくらみ</li> <li>●大量の汗が止まらない</li> <li>●筋肉痛、こむらがえり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●頭痛</li> <li>●吐き気、嘔吐</li> <li>●体がだるい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●意識がない</li> <li>●けいれん、まっすぐに歩けない</li> <li>●呼びかけても返事がおかしい</li> <li>●体にさわると熱い</li> </ul>

!

意識はあるか？

意識はある

!

自力で水分摂取ができるか

できる

できない

●涼しい場所に移動  
●できるだけ衣服を脱がせて体を冷やす

●涼しい場所に移動  
●できるだけ衣服を脱がせて体を冷やす  
体に水をかけたり、濡れタオル等で体を覆い、風を送る。首筋、わきの下、太ももの付け根を冷えたペットボトルや保冷剤をあてて冷やす

!

意識がない・返事がおかしい

すぐに救急車を呼ぶ

●涼しい場所に移動  
●できるだけ衣服を脱がせて体を冷やす

意識がないときに水を飲ませると、肺や気管に入る恐れがあり危険。無理に飲ませないこと！

●水分と塩分を補給（冷えたものがよい）

回復しなければ医療機関へ

健康福祉課 保健衛生係 ☎35-9061

**飯伊地域就職面接会開催のお知らせ**

ハロー・ワーク飯田

来春、大学等を卒業される方と大学等を卒業して3年以内の方を対象とした就職面接会を開催します。

当日は、個別事業所との面接方式により人事担当者から直接、求人内容や応募方法等の説明を受けることができるほか、参加事業所の求人情報等を提供しますので、対象の方は大勢ご参加ください。

**■ 借金の返済にお困りの方、ご相談ください**

長野財務事務所では、ローンやクレジットの返済にお悩みの方からの相談を受け付けています。必要に応じて法律の専門家を紹介します。

相談は無料で、匿名でも構いません。まずは、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

**■ 受付時間**

平日 8時半～12時  
13時～16時半

**■ お問合せ**

財務省 関東財務局 長野  
財務事務所

「多重債務相談窓口」  
0026-234-2970

**■ 受付期間**

8月7日（月）  
～8月18日（金）

**■ 第2回狩猟免許試験**

県庁森林づくり推進課

平成29年度第2回狩猟免許試験を上田市、飯田市、松本市で行います。



定例相談 ●秘密厳守・相談無料●	
<b>行政相談(定例)・くらしの相談</b>	<b>障がい者福祉</b>
□日 時 8月28日(月)午後7:00~9:00	□障がい者の生活・障害者手帳・支援費制度・補装具・各種手当等に関する相談 健康福祉課福祉係 (TEL35-9060)
□場 所 介護予防拠点施設「はづらつ」	□身体障がい、知的障がいに関する相談 飯伊圏域障がい者総合支援センター (TEL24-3182)
□相談員 行政相談委員(福澤英夫)、 民生児童委員	□精神障がいに関する相談 南信地域生活支援センター (TEL56-8732)
<b>行政相談(随時)</b>	<b>児童福祉・子育て</b>
□相談員 福澤英夫(行政相談委員) (自宅 TEL35-5932)	□児童福祉・子育てに関する相談 健康福祉課福祉係・子育て支援センター (TEL35-9060)
□内 容 国の仕事など行政全般に対 する苦情や要望など	□18歳未満の子どもに関する相談 飯田児童相談所 (TEL25-8300)
<b>高齢者福祉</b>	□心身の発達に障がいや遅れのある 就学前のお子さんの相談 飯田市療育センターひまわり (TEL23-6097)
各地区的民生児童委員 健康福祉課福祉係 (TEL35-9060)	
<b>在宅介護・介護保険制度</b>	
□在宅介護に関する相談 地域包括支援センター (TEL35-9064)	
□介護保険料及び納入方法に関する相談 健康福祉課介護保険係 (TEL35-9060)	
	<b>人権問題</b>
	●飯田人権擁護委員協議会 (TEL22-0045) (豊丘村人権擁護委員:松下泰見・宮下純子)
	<b>労働相談</b>
	●南信労政事務所 【午前8:30~午後5:15】 (TEL0265-76-6833伊那市)
	<b>結婚相談</b>
	●愛ねっと北部(北部地区結婚相談所) □開所日:月~金、第2・第4土・日曜 (午後1時~午後6時) ※事前予約制
	□場所:ゆめあるて北側 TEL34-2322、FAX34-2516
	<b>遺言相談</b>
□日 時 月~金【午前9:00~午後5:00】	
□場 所 飯田公証役場 (TEL23-6502)	

# 保育園 どれみ

No 191

中央保育園から



☆はじめてのラグビー!たのしい  
☆



☆ペたペた・びりびりくつつけちゃ  
お~



☆キラキラさくらんぼ?これにき~  
めたつ!



☆たからものつかってスライムづくり♪



☆まほうのこな、どうなるかな??



☆おつきなはつかだいこん!とつとど~!!

在籍園児数 H29.7.1現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	25	15	29	21	90
中央保育園	24	30	33	36	123
南保育園	13	12	6	12	43
合計	62	57	68	69	256



豊丘村キャラクター  
「だんQくん」

広報とよおか 2017.8

■通巻317号

## ●人の動き● H29.7.1現在(前月比)

人 口: 6,766人 (-1)  
男 : 3,348人 (-1)  
女 : 3,418人 (+0)  
世 帯: 2,127戸 (+4)

住民異動届(6月中)  
転入: 16人 転出: 6人  
出生: 1人 死亡: 12人



豊丘村ロゴマーク

## ●編集・発行●

豊丘村役場 総務課 企画財政係

〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神籠3120番地

電話 0265-35-3311(代表) / FAX 0265-35-9065

ホームページ <http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp>

電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp

■印刷／龍共印刷株

